はじめて学ぶ

乳児保育

[編著者] 志村聡子

[著者] 塩崎美穂・藤枝充子・渡邊美智子・坂田知子 柳井郁子・小栁康子・宇都弘美



同文書院

Authors

執筆者紹介

【編著者】

志村 聡子(しむら・あきこ) $\langle Part 1 \rangle Lesson01 \sim 03, 05 \sim 06.$ 立正大学教授 (Part 2) Lesson11

(Part 3) Lesson01. 03~04

Column02, 06, 08, 09, Album01~04

ワークシート①~⑦

【著者】 ※執筆順

塩崎 美穂(しおざき・みほ) (Part 1) Lesson12 東洋英和女学院大学准教授 (Part 2) Lesson12

Column01, 05, ワークシート®

藤枝 充子(ふじえだ・みつこ) (Part 1) Lesson04, 07

明星大学教授

渡邊 美智子(わたなべ・みちこ)

(Part 1) Lesson08~09. 13~14 元·近畿大学九州短期大学准教授 Column03

坂田 知子(さかた・ともこ)

埼玉学園大学教授

柳井 郁子(やない・いくこ) 洗足こども短期大学教授

小栁 康子(こやなぎ・やすこ) 福岡大学教授

宇都 弘美(うと・ひろみ) 鹿児島女子短期大学教授

⟨Part 1 ⟩ Lesson10~11

(Part 3) Lesson02

Column04

Column07

⟨Part 2⟩ Lesson01~04, 09

⟨Part 2⟩ Lesson05~08, 10

Introduction

まえがき――第三版によせて

本書が出版されてから、全国の多数の保育者養成校においてテキストとして採択していただき、多くのご担当の先生方や学生の皆さんが本書を活用してくださいました。心から感謝申し上げます。

本書は、保育士を目指している方々を念頭においてつくられた、乳児保育について学ぶためのテキストです。乳児期の子どもたちの保育を担当するために知っておくべき内容を厳選するとともに、レイアウトやイラストを工夫して、よりわかりやすく伝えることをめざしました。読み手に初学者を想定し、難解な語句を避けるように配慮したことも大きな特徴のひとつです。

本書は、「理論編」「実践編」「アイディア集」「ワークシート」の各部分から構成され、1つひとつのテーマが簡潔にまとめられています。少し息抜きになるような「コラム」もあります。どこからでも読み進められますので、気軽に手にとって、すみずみまで活用してください。「ワークシート」には、書いて覚える穴埋め課題と、連絡帳を書く模擬体験ができる課題とが含まれています。「ワークシート」は、授業担当の先生の指示に基づいて提出するなどの活用方法もあるでしょう。

「乳児」は、児童福祉法において「満1歳に満たない者」と定義され、一般的にもいわゆる0歳児のことを指しているようです。ですが、本書では、0歳児のみならず、1歳児と2歳児についても視野に入れて内容を構成しました。つまり、3歳未満児を「乳児」としてとらえ、その保育に求められる知識や技術を盛り込みました。こうした背景もあって、本書では、状況に応じて「赤ちゃん」「乳児」「子ども」が混在して使われています。

乳児保育が行われる場所は保育所だけでなく、認定こども園や小規模保育施設、事業所内保育施設など 多岐にわたりますが、本書で「保育所」と示している場合、乳児を受け入れて保育するすべての場所を想 定しています。また、保育所で保育を行う職員は保育士、幼保連携型認定こども園で保育を行う職員は保 育教諭ですが、本書では原則として「保育者」を用い、保育士や保育教諭も含んだ立場としています。

第二版の改訂では、2015(平成27)年4月から実施となった「子ども・子育て支援新制度」や、2017(平成29)年3月改訂のいわゆる3法令(保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領)について対応いたしました。本書を最初に出版した時よりもいっそう、乳児保育の場で過ごす子どもたちの数は増加しています。こうした状況をふまえ、第三版では細部にわたって改訂をいたしました。新型コロナウイルス感染症の流行をめぐる保育現場での配慮や、ICT、アレルギー対応、保育の質向上をめぐって注目されている用語、安全管理など、各所に新たな内容が加わりました。著者の先生方のお力添えに、感謝申し上げます。

小さな子どもたちの育ちを支えるために、本書が学生の皆さんの学びの一助となるよう願っています。 (株)同文書院の志水邦朗さん、前田信子さんをはじめ、本書のためにご協力くださいましたすべての皆さまに、心から御礼申し上げます。

令和4年2月1日編著者 志村 聡子

Contents

もくじ

まえがき

⟨Part 1	理論編〉	
Lesson01	乳児保育はなぜ必要か――社会的背景から考える 01:保護者の就労を支える乳児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2 4
Lesson02	乳児保育の歴史と現状01:乳児保育の歴史02:乳児保育の現状と課題	
•	認定こども園とは	14 16 21
Lesson03	知っておきたい法律のいろいろ――児童福祉法など01:児童福祉法について知る02:児童福祉施設の設備及び運営に関する基準とは03:労働基準法が示す女性への配慮04:育児・介護休業法について知る	25 27
Lesson04	『保育所保育指針』とは 01:『保育所保育指針』の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
Lesson05	「保育所保育指針」における乳児保育のポイント① 01:改定された保育所保育指針 02:指針にみる保育所の役割 03:「第2章 保育の内容」における「ねらい」と「内容」 04:求められる「個別的な計画」	46 46

Lesson06	『保育所保育指針』における乳児保育のポイント② 01:保育の「ねらい及び内容」の示し方―「視点」と「領域」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·51
	04: さまざまな意味が混然一体となっている子どもの生活 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 54
◆Album02	せんせい, あそぼうよ	58
Lesson07	人生の基礎としての乳児期――ポルトマンの考え方に学ぶ 01:高等哺乳類の新生児――「巣立つもの」と「巣に座っているもの」 02:「生理的早産」とは――直立姿勢、言語、洞察力ある行為 03:「生理的早産」であることの意味 04:「生理的早産」から学ぶこと	· 62 · 62
Lesson08	乳児のこころの発達身近な人との絆を育む過程01:能動的存在である赤ちゃん02:子どもの「人見知り」03:不思議な子どものこころ	· 65
Lesson09	乳児のことばの発達 思いを伝え合う手段を得る過程 01: ことばの発達の道筋 02: ことばの発達に必要な力 03: ことばを育てよう 03: ことばを育てよう	. 72
◆Column03	- 人と関わる楽しさを伝える「おもちゃ」	76
Lesson10	乳児のからだ――からだの発育と運動機能の発達 01:からだの成長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
◆Column04	乳児の睡眠について	86
Lesson11	乳児保育における複数担任制 (1)保育者同士の連携のあり方01: 乳児保育における複数担任制 (1)02: 保育者同士の「同僚性」を高める (1)	

Lesson12	保育所で過ごす 1 日の流れ――年齢別デイリープログラム(日課表)	94
	01:保育所の1日	
	02:保育の計画を立てる	
	03:0歳児クラスのデイリープログラム	96
	04:1歳児クラスのデイリープログラム	98
	05: 2歳児クラスのデイリープログラム	100
	06:デイリープログラムの理解に向けて	102
	07: 感染対策について	
	08: 計画や記録におけるICTの活用 ····································	
▲ A Ibu um 00	t)にもった スぽら	105
◆Album03	おにわであそぼう	105
◆Columnut	5 乳児保育担当保育者にお話を聞きました	106
Lesson13	保護者との連携を考えよう――乳児をとりまく協力関係をめざして	108
	01: ことばの壁の解決	108
	02: 虐待の発見と対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
	03:保護者に寄り添う	112
◆Album04	おさんぽたのしいな	115
-		116
→ Columno	5 宗教について考える――保護者との信頼関係のために	110
Lesson14	発達の遅れとむき合う――保護者を支える	118
	01:発達の遅れに気づく	118
	02:保育者からの発信のしかた	118
	03: 保護者を支える	119
♠ Column07	7 育休明けママの子育て日記	122
Columno		166
(Part 2	実践編〉	
Lesson01	だっこのしかた・おんぶのしかた――乳児とのふれ合いの基本を学ぶ	130
	01:よこ抱きの方法	·130
	02:たて抱きの方法	
	03: おんぶの方法	
Lesson02	SON SENSE PER PROPERTY STATES OF THE SENSE	134
	01:衣服の選び方	·134

Lesson03	衣服の着せ方・脱がせ方――着替えの配慮のポイントを学ぶ 01:あおむけの姿勢での着替え 02:座った姿勢での着替え	
Lesson04	おむつ替えと「おむつはずれ」 01:おむつ替え	140
	02:「おむつはずれ」のために	143
Lesson05	授乳のしかたとその準備――人工乳・冷凍母乳の扱いを学ぶ 01:調乳の方法	144
	02:冷凍母乳の取り扱い03:授乳のしかた	145
Lesson06	離乳食の基礎知識	148
	02:離乳食の介助 03:食物アレルギーへの対応	150
Lesson07	沐浴のしかた・清拭のしかた――乳児のからだを清潔に保つために 01: 沐浴の方法 02: 清拭の方法	
Lesson08	保育環境の衛生管理子どもの生活の場を清潔に保つために01:保育室内外の衛生02:子どもたちの私物の清潔	
Lesson09	かみつき・ひっかきへの対応――トラブルの背景と保護者との連携について 01:かみつき、ひっかきなどのトラブルへの対応 ······	160 160
Lesson10	乳児保育における安全管理① 乳児期特有の病気とくすりの扱いを学ぶ 01: 乳幼児突然死症候群(SIDS) 02: 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)	163
	03:保育所におけるくすりの扱い	164

03:不審者の侵入を防止する	172
	174
03: 連絡帳を書いてみよう	177
3 新型コロナウイルス感染症と乳児保育における対応	180
アイディア集〉	
遊びのアイディアと歌遊び――乳児の笑顔を引き出すために	184
01:「いない いない ばあ」をアレンジ	184
02:歌って遊ぼう わらべうた	185
03:みんなで歌って楽しもう	187
ふれ合い体操――乳児との絆を深めるために	190
おすすめ絵本――乳児の創造力を育むために	196
) 絵本と出会う「ブックスタート運動」	198
ヤオオルジリア(7本間)すが、、オストウン、佐利けてすべれたの	200
の99991元休月渕建プッ人――のるこ女心・使利は9くれもの	200
	203
	1. 日常生活における女全管理② 1. 日常生活における危険 2. 人数確認による子どもの把握 3. 不審者の侵入を防止する

〈巻末付録〉

- ・ワークシート①:児童福祉法/児童福祉施設の設備及び運営に関する基準/労働基準法/育児・介護休業法
- ・ワークシート②~⑦:保育所保育指針 第2章 保育の内容
- ・ワークシート®:連絡帳を書いてみよう

Lesson

乳児保育はなぜ必要か

一社会的背景から考える

乳児保育は誰に必要とされているのでしょう? 乳児保育と聞くと、まず、かわいい赤ちゃんの姿を思い浮かべるかもしれません。でも、赤ちゃんにむき合う前に、赤ちゃんにもっとも近い存在である保護者について考え、乳児保育が求められる背景をとらえていきましょう。

01 | 保護者の就労を支える乳児保育

❖子どもを産んだ女性も仕事を続ける

赤ちゃんを授かったと知ったとき、女性はパートナーとその喜びをわかち合います。そして2人が考えるのは、赤ちゃんを育てる環境についてです。女性が職業を持って働いている場合、仕事を続けるか、職場でどれだけ休みがとれるかなどについて、考えることになります。パートナーである男性が育児休業をとれるかどうか、調べてみることもあるでしょう。さらに、近所に乳児保育を行っている保育所があるかどうか、調べてみたりします。その乳児保育の日常を見学させてもらい、生まれてくるわが子を預けるのにふさわしい環境かどうか確かめることもするでしょう。

近年、男女共同参画¹⁾の考え方が広がり、結婚して子どもを産んでも仕事を続けたいと考える女性が増えてきました。そうした女性たちの生き方に呼応して、赤ちゃんを預かって保育をする営みが求められることになりました。つまり、乳児保育が求められる社会的な背景には、女性たちが子どもを産んでも仕事を続けたいと考える意欲の高まりがあります。

❖労働力率が示す女性のライフスタイル

「M字型曲線」ということばを聞いたことがあるでしょうか。それは、日本女性の労働力率²⁾を示したグラフのことで、その形からそう呼ばれています。グラフの形が、20代女性の労働力率が高くなったあと、30代女性では落ち込み、その

1)性別にとらわれず、 男女が能力と個性を発揮 できる社会をめざし、 1999 (平成11) 年に男 女共同参画社会基本法が 制定された。この法律を 基盤として、男女が平等 に活動するための取り組 みがめざされている。

2)人口に対する労働力人口の比率であり、労働力人口÷人口×100として算出する。男女別、年齢別など、統計の取り方によって対象のライフスタイルをとらえる指標ともなる。



02

認定こども園とは

❖認定こども園の機能

認定こども園は、「幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創ろう」との観点から構想され、導入されました。2006(平成18)年6月15日に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(以下、認定こども園法)が制定され、この法律に基づいて、認定こども園が同年10月からスタートしました。「子ども」でなくひらがなで「こども」と表記する点に注目しましょう。

*2つの機能とは

認定こども園は、2つの機能を備えるものとされています。

①「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」

「保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能」 と説明されています。保育所には保護者が働いている子どもが通う、幼稚園には保護者(多 くの場合は母親)が働いていない子どもが通う、という一般的な形がありますが、こうし た保護者の事情を問わず受け入れようとするものです。

②「地域における子育て支援を行う機能し

「すべての子育で家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の 提供などを行う機能」と説明されています。その園に子どもを通わせる保護者のみならず、 園に子どもを通わせていない保護者とその子どもも支援の対象とするものです。

ただ、こうした取り組みは保育所のみならず幼稚園にも求められており、認定こども園における独自の機能ではありませんが、こうした子育て支援の提供が、より強調されているとはいえるでしょう。

❖認定こども園導入の社会的背景

認定こども園が導入された理由として、就学前の子どもをとりまく環境が大きく変わってきたことがあります。

*都市部の待機児童問題と農村部の課題

まずは、都市部の保育所における待機児童問題です。子どもを保育所に入れたいのに希望する保育所に入れられず、就労に支障をきたすなど深刻な社会問題となっています。一

O1

せんせい、だいすき

本を読んでくれる先生、一緒に遊んでくれる先生…。大好きな先生と過ごすうち、子どもたちはいろいろな力を育んでいるようです。



▲先生の笑顔に引き込まれてしまう子どもたちです。絵本の世界に集中することで、自然とお話を聞く力が育っています(1歳児クラス,10月)。



▲先生も積み木でともに遊び、子どもたちに楽しい遊び方を伝えます。子どもたちは先生のまねをするなかで、自分の遊び方をつかみます(2歳児クラス、7月)。



▲テーブルと椅子の設定で、先生の読み聞かせに 集中できるようになりました。このひとときを子 どもたちは心待ちにしています(2歳児クラス、 11月)。



▲おしりには、新聞紙を引き裂いてつくったしっぽが。「しっぽをとっちゃうぞ!」「きゃー」。先生のおどけた姿に、子どもたちは笑いながら逃げました(2歳児クラス、11月)。

表 1 保育内容を年齢別にとらえる①領域「健康」を中心に(志村作成。網掛けは志村による)

0 歳児 健やかに伸び伸びと育つ

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。

(ア) ねらい

- ① 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- ② 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- ③ 食事, 睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

(イ) 内容

- ① 保育士等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。
- ② 一人一人の発育に応じて, は う, 立つ, 歩くなど, 十分に体を 動かす。
- ③ 個人差に応じて授乳を行い、 離乳を進めていく中で、様々な食 品に少しずつ慣れ、食べることを 楽しむ。
- ④ 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。
- ⑤ おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地 よさを感じる。

1歳児・2歳児 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- ② 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
- ③ 健康,安全な生活に必要な習慣に気付き,自分でしてみようとする気持ちが育つ。

(イ) 内容

- ① 保育士等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。
- ② 食事や午睡,遊びと休息など,保育所における生活のリズムが形成される。
- ③ 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。
- ④ 様々な食品や調理形態に慣れ、 ゆったりとした雰囲気の中で食事 や間食を楽しむ。
- ⑤ 身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。
- ⑥ 保育士等の助けを借りながら、 衣類の着脱を自分でしようとする。
- ⑦ 便器での排泄に慣れ、自分で 排泄ができるようになる。

3歳以上児 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

(イ) 内容

- ① 保育士等や友達と触れ合い, 安定感をもって行動する。
- ② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- ③ 進んで戸外で遊ぶ。
- ④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- ⑤ 保育士等や友達と食べること を楽しみ、食べ物への興味や関心 をもつ。
- ⑥ 健康な生活のリズムを身に付ける。
- ⑦ 身の回りを清潔にし、衣服の 着脱、食事、排泄などの生活に必 要な活動を自分でする。
- ® 保育所における生活の仕方を 知り、自分たちで生活の場を整え ながら見通しをもって行動する。
- ⑨ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- ⑩ 危険な場所, 危険な遊び方, 災害時などの行動の仕方が分かり, 安全に気を付けて行動する。

◆デイリープログラム 0歳児クラスの一例

9人の子どもに3人の担任と1人の副担任 21 がいる0歳児クラスの一例です。高月齢児(生後11ヵ月~1歳半くらい)担当,中月齢児(生後8~10ヵ月くらい)担当,低月齢児(生後4~5ヵ月くらい:表中の①に相当、生後6~7ヵ月くらい:同、⑦に相当)担当と、子どもの月齢に合わせた担当制を想定しています。

時間		流れ		保育者A	保育者B	保育者C
四16	高月齢児	中月齢児	低月齡児	(高月齢児3人担当)	(中月齡児3人担当)	(低月齡児3人担当)
		登園	もは同じ時間に してきません。	7:15 出勤(早番) おしりふきあたため器 準備・おもちゃ消毒・ 哺乳びん煮沸	受け入れ時には、子ど もの健康状態などにつ いて保護者となごやか に語らうなかで、信頼	
7:30	このあた	開園 順次登 早朝保育 ないので、1歳児 つで、おおよ そろいます。	・2歳児と合同) 給食室 の健康	受け入れ検温・視診・連絡帳確認の栄養士と、子どもたち状態をふまえて食事・離ついて打ち合わせます。	関係を築きます。 保育者は基本的に時差出 勤です。まず連絡帳を確 認し、保育に入ります。 8:45 出勤(中番)	8:45 副担任D出勤(中番)
9:00	0 遊び	歳児のみの保育	たなる	受け入れ・検温・視診・ 連絡帳確認 遊びを見守る	受け入れ・検温・視診・ 連絡帳確認 睡眠介助・遊びを見守る	受け入れ・検温・視診・ 連絡帳確認 睡眠介助・遊びを見守る
10:00	おやつ	離乳食+授乳		おやつの介助 散歩	離乳食+授乳 保育者C出勤のあと.	離乳食+授乳 10:45 出勤(遅番)
11:00	食事	ての日の高月齢 として、機嫌の はベビーカーに の公園にお散れ	Dよい子ども ご乗り,近所	食事の介助 睡眠介助	状況に応じて各担任を 補助していきます。	連絡帳確認・副担任と情報交換 睡眠介助・遊びを見守る
12:00	睡眠		⑦授乳	連絡帳記入 休憩室にて休憩(食事)	連絡帳記入 休憩室にて休憩(食事)	授乳
13:00	遊び	1 1 1 1 1 1 1 1	⑦授乳	保育スタッフ 目覚めを見守る 遊びを見守る	が連携して、定期的に子ども	の呼吸を確認 授乳 休憩室にて休憩(食事)
14:00	おやつ遊び	離乳食+授乳		遊びを見守る 遊びを見守る	目覚めを見守る 離乳食+授乳	中月齢児への対応 (離乳食+授乳) 連絡帳記入
15:00		1 1 1 1	①授乳	個人記録記入・おむつ		授乳
16:00	(順次降園 延長保育 1歳児・2歳児	と合同)	たたみ・おもちゃづく り・日誌記入 15:45 退勤	個人記録記入·床ふき 17:15 退勤	延長保育の遊びを設定する 延長保育
19:00		閉園				個人記録記入·室内整頓· 施錠 19:15 退勤

- ●いつでも必要なときに、おむつ替えや検温をします。水分補給も欠かさないように気をつけます。
- ●上記の「流れ」には、低月齢児と中月齢児の「睡眠」と「遊び」が記載されていません。この時期の子どもは、各自のペースで寝たり起きたりをくり返すためです。保育者も随時、「睡眠介助」と「遊びの見守り」を行います。
- ●低月齢児の「睡眠介助」では、入眠時の対応はもちろんですが、子どもが急に目覚めたときにも傍らで対応し、再眠に誘います。

Lesson 1

だっこのしかた・おんぶのしかた

――乳児とのふれ合いの基本を学ぶ

01 よこ抱きの方法

❖よこ抱きのポイントと注意点

- ・首がすわる前の赤ちゃんを抱くときは、後頭部を腕で支えるよこ抱きにします。
- ・抱く前の準備として、安全・清潔のために、指輪、ブレスレット等の装飾品や 時計をはずし、爪を短く切り、髪や服装を整えます。
- ・よこ抱きは、抱く人の顔が赤ちゃんによく見える抱き方ですから、抱いている際の表情も伝わります。笑顔で声をかけながら抱きましょう。

①頭の両側に手を添えて



目線を合わせて声 をかけ、頭の下に 両手を添え、片方 の手を頭の下に差 し入れて首を支え る。

②片方の手を滑らせて



①で差し入れた手と反対の手を首の下に滑り込ませて頭を支え、①で支えていた手を股の間から差し入れて、おしりを支えそいと抱き起こす。

③首と腰を支えてよこ抱きに



片方の手を反対の 肩の下の背中の方 にずらし、乳児の 頭と首をひじで支 え、もう片方の腕 で腰部を支える。 足は自由に動かせ るようにしておく。

・寝かせ方



寝かせるときは、 頭と腰部を支え、 おしりを下ろしてからだを横に し、腰を支えと板に し、手をそっと大変 最後は、がらう を支えな下ろす。

・介助者に手伝ってもらう



慣れないうちは、 赤ちゃんを落とさ ないように、介助 者に背中に乗せて もらうとよい。

③ひもを両肩にかける



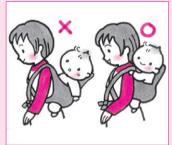
子どもが落ちない ように前傾姿勢を とりながら背負っ て、ひもを保育者 の両肩にかける。

④ひもを通し、お腹の前でしばる



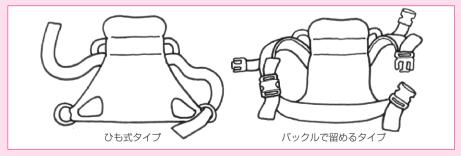
前傾姿勢で腕の前 でひもを交差させ、 両わきのリングに 通し、お腹の前で しばる。

からだが離れないように



赤ちゃんとからだが離れると、赤ちゃんが頭を周りにぶつけたりする危険があるので、からだとからだを密着させるようにする。

・おんぶひもの例



おんぶひもには胸でクロスしないというというでも、カロスリュックタイプなどいくつがある。発達に合わせてみが、あらかじめます。着方法を確認しておこう。

【参考文献】 ・茶々保育園グループあすみ福祉会『見る・考える・創りだす乳児保育Ⅰ・Ⅱ』萌文書林、2019

03 | 食物アレルギーへの対応

❖病気の特徴と対応のポイント

- ・食物の摂取により、人体に障害を引き起こす反応のうち、食物抗原に対する抗 原抗体反応を「食物アレルギー」といいます。
- ・人体に障害を引き起こす原因となるもの(抗原)をアレルゲンといいますが、 食品のなかでアレルギーの発症数が多く、重症度の高いアレルゲンは、えび、 かに、小麦、そば、卵、乳(乳製品含む)、落花生です⁶⁾。
- ・ほかに重症の健康被害が見られているものとして、魚介類、肉類、大豆、やまいも、キウイフルーツなどがあります。
- ・食物アレルギーの症状は、皮膚の発疹、のどの違和感、下痢、嘔吐といった比較的症状の軽いものから、血圧低下、呼吸困難、意識障害などの重い症状(アナフィラキシー症状)まで多彩に見られます。
- ・強いアナフィラキシー症状(プレショック状態と呼ばれるショック状態の一歩手前もしくはショック状態)が起こった場合は、緊急に医療機関を受診する必要があります。救急の現場にその子ども用に処方された「エピペン®」があれば速やかに注射することもできます70。

6)「新たな食品表示制度の完全施行について」 (消費者庁ニュースリリース、令和2年4月)を参照。

7)、8)「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」 (厚生労働省,平成31年4月)を参照。

・アレルゲンとなる食品



食品は調理されているため、見た目にはアレルゲンとなる食材が入っていることがわからないこともある。食事の名札の確認を何度も行うことが事故の防止につながる。

02 人数確認による子どもの把握

❖子どもの人数を正確に把握する

クラスの出席者の人数は日々変わるので、ホワイトボードなどを活用して、正確な出席者の人数を把握します。給食やおやつの準備のために人数を知ることが必要になりますが、それだけでなく、子どもの所在を的確に把握するためにも欠かせない基本的な作業です。子どもたちの行動範囲が広がると、目を離したすきに保育室を出て行ってしまうことがあります。折を見て人数を数え、全員揃っていることを確認します。

2005 (平成17) 年8月10日,埼玉県上尾市の保育所において,4歳の子どもが本棚のなかに入り、そこで死亡するという事故が起こりました。子どもが遊んでいて体調を崩し、熱中症になったことに加えて、保育者が子どもの所在を把握していなかったことが重なり、悲劇となってしまいました。

保育者が指導計画に基づき、普段生活する保育室とは異なる環境に移動して活動することがあります。そうした場合も、部屋に到着したとき、部屋を出発するときなどに人数を数え、全員が揃っていることを確認します。なじみのない環境で探索しているうち、奥まで入り込んでしまい、おとなの目に触れなくなってしまうことがあります。だいたい揃っていればよいのではなく、1人でも欠けていたら大変なことだということを決して忘れてはいけません。

❖園外への移動でも

子どもたちの生活に潤いを持たせたいと、園外に出かけることもあります。園外では、なおさら行動範囲が広がるので、十分なスタッフの数が必要になります。歩いて移動する場合には、車の往来の激しい道は避けるよう配慮します。

2007(平成19)年7月27日,福岡県北九州市の保育所で、遠足から戻ったワンボックスカーに2歳の子どもが置き去りにされ、熱射病で死亡するという事故が

遠足後3時間放置

北九州市小倉北区××× 27日午後5時半ごろ、 時5分ごろ死亡した。熱 射病とみられる。

関係者から事情を聞いて いる。 致死の疑いもあるとして 高いとみて、業務上過失 置き去りにした可能性が 間以上にわたって車内に 同園職員らがD君を3時 た。車のドアはすべて施 床にあおむけで倒れてい 錠されており、D君は全

で園児がぐったりしてい に止めた園の送迎車の中

が駆け付けたところ、同

童福祉法に基づき保育園 児 症状がみられた。

肺停止状態になっており さんの長男D君(2)が心 区×××××、会社員C った。市消防局の救急隊 る」と119番通報があ

病院に運ばれたが午後7

を立ち入り調査する。

する予定。市は同日、

同署は28日に司法解剖

身に汗をかき、重い脱水

は、保育園から約250 Ł うち、最後尾の座席前の クスカー。3列の座席の 駐車場に止めたワンボッ 於離れた銭湯近くの屋外 同署や市消防局による D君が見つかったの

福岡県警小倉北署は、

園」(B園長)の女性保 の無認可保育園「A保育

育士から「近くの駐車場

10時半ごろ、遠足のため 同園職員らは27日午前

なかった可能性があると 保育士らが明確に確認し

この車で約550沿離れ 保育士が運転し、27歳の 児は3回に分けて送られ 同園に連れて帰った。園 た公園に園児を送り、午 人いた。同署は、D君が 尾に乗った。26歳の女性 D君は3回目に車の最後 後1時半ごろ、同じ車で 車から降りたかどうかを た。3回目には園児は7 女性保育士1人が同乗し

北九州

後1時半に33・4度を観 場に止めたが、午後4時 在31人。約10人のスタッ 園児数は06年10月1日現 2004年8月に開園し は、市保育課によると、 30度を超えていた。同園 った。午後5時半ごろも 測、今年一番の暑さとな と、北九州市はこの日午 がD君を見つけたという。 時ごろ、別の園児が車内 50分ごろ、銭湯近くの駐 居するビル横の屋外駐車 付き、車に行った保育十 に帽子を忘れたことに気 車場に移動した。午後5 福岡管区気象台による

▲2007(平成19)年7月28日付『読売新聞』の記事をもとに作成

▼2021(令和3)年7月31日付『読売新聞』 の記事をもとに作成

29日午後5時20分頃、

図バス内

福岡県中間市の私立A保

あった。男児は病院に搬 福岡県警折尾署に通報が 育園から「送迎バスの中 く死亡が確認された。死 送されたものの、間もな で男児が倒れている」と

いる。 同市××××、Bちゃん 県警によると、男児は

関係者から事情を聞いて 因は脱水症状などによる 可能性があり、県警は園 時間閉じ込められていた 熱中症だった。車内に長

後5時15分頃、同園駐車 からの帰りを待っていた ゃんが発見された。司法 場に停車中のもう1台の 母親らが、バスに乗って されるという。 は29日午後1時頃と推定 解剖の結果、死亡したの 送迎用バスの車内でBち いないことに気づき、午 (5)。同日夕頃、保育園

売新聞社の許諾を得
※これらの記事は,読 です。 て転載しているもの

みている。

車はその後、

同園が入



O8

新型コロナウイルス感染症と 乳児保育における対応

◆新型コロナウイルスの衝撃

私たちの生活は、2020(令和2)年から劇的に変化してしまいました。この年から、新型コロナウイルス感染症という未知の感染症が世界的に流行するなどと、誰が想像したでしょう。最初は、中国各地での流行と都市封鎖の報道に始まりました。さらに、日本に停泊したクルーズ船内での集団感染、ヨーロッパでの流行と都市封鎖など、関連する報道の連鎖に不安を感じる日々でした。その後、国内でも感染が広がる報道がなされ、感染拡大の阻止を理由に、同年4月には7都府県を対象に最初の緊急事態宣言が出されました。前後して、学校の一斉休校が実施され、多くの保育所も休業を余儀なくされました。緊急事態宣言の解除後、各所で徐々に活動が再開されましたが、多くの大学等ではオンライン授業が実施されるなど制限が続きました。

翌年の2021(令和3)年に入っても、終息の兆しはみられませんでした。1年延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催がどうなるか、連日報道がされましたが、結局、原則無観客の形で実施の運びとなりました。緊急事態宣言は、地域を限定するなどしながらも、実施と解除を繰り返してきました。新型コロナウイルスのワクチン接種も、実施されるようになりました。大学等の授業は、通常(対面)の形で行うことが重要であることから、感染防止の方法を講じながら実施するようになりました。新型コロナウイルス感染症の流行については、同年12月現在も予断を許さない状況ではありますが、感染防止しつつ日常を取り戻す努力が各所で行われています。

❖求められる行動

新型コロナウイルス感染症において、私たちが衝撃を受けた特徴のひとつが、無症状でも感染している場合があり、かつ自覚しないうちに感染を広げるという点でした。症状がある人(患者)を隔離して、感染拡大を防止するという「常識」だけでは、感染を沈静化できないとわかりました。すべての人を感染の可能性があるとみなして対応する必要が生じると同時に、無症状でも自身が感染しているという前提に立って行動することが求められます。

厚生労働省ホームページによれば、新型コロナウイルス感染症は、3 密(密閉・密集・密接)の環境で感染リスクが高まるとされています¹⁾。ふだんから、適宜石けんで手指を